

平成29年広尾町議会予算審査特別委員会 第2号  
( 補 正 予 算 )

平成29年6月12日(月曜日)

開議 午前10時01分

1、委員長(渡辺) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第43号 平成29年度広尾町一般会計補正予算(第2号)についてから議案第50号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算(第1号)についてまでの8件を審査します。

審査に先立ち、一般会計補正予算の事項別明細書について説明を願います。

白石総務課長。

1、総務課長(白石) それでは、一般会計補正予算(第2号)につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

初めに、明細書5ページの歳出から申し上げます。

歳出につきましては、各款にわたり4月1日付の人事異動に伴う給料、手当の組み替え及び追加、共済負担率の変更による共済費等人件費の補正を行っております。これ以外の主な補正内容についてご説明いたします。

2款1項1目一般管理費であります。1節報酬及び9節の旅費については、行政改革推進委員会委員報酬及び費用弁償の追加であります。

次に、6ページをお願いします。

5目財産管理費、13節委託料は不動産鑑定評価委託料の計上でありまして、行政報告をいたしました小規模多機能型居宅介護の事業所施設整備に伴い、町有地の売却を行うため、土地評価の鑑定を委託するものであります。7目企画費の9節旅費及び13節委託料は、説明欄の02移住促進事業費に内訳を示しておりますが、地域おこし協力隊にかかわる委託内容の見直しにより委託料と旅費の組み替えをするものであります。同じくその上段、説明欄01企画費、19節負担金補助及び交付金は、昨年実施予定のうみやまのふれあい交流30周年記念事業が台風災害により延期となったことに伴い、その事業経費にかかわる協議会負担金を補正するものであります。8目ふれあい活動費の19節負担金補助及び交付金は、コミュニティ助成事業交付金の計上でありまして、本助成事業を活用し、東豊似地区の東豊似農業センターに椅子及び机を整備するものであります。9目防災対策費、11節需用費は、防災無線にかかわる拡声子局の避雷針及び増幅器の修繕に伴う費用の追加で、12節役務費は防災行政無線の無線免許更新及び電波法に定められた定期検査にかかわる費用の補正であります。

次、7ページ、3款1項1目社会福祉総務費、25節積立金は社会福祉振興基金積立金でありまして、寄附1件30万円の計上、28節繰出金は04特別会計繰出金で国保会計の人員費補正による追加補

正でございます。

次に、8ページをお願いします。

6目老人福祉費、25節積立金は老人福祉施設振興基金積立金でありまして、寄附1件10万円の計上、28節繰出金は04特別会計繰出金の介護保険特別会計繰出金及び介護サービス事業特別会計繰出金で、人事異動と人件費の補正に伴う補正であります。

3款2項2目保育所費は、歳入にかかわる財源内訳の補正であります。

次、9ページの下段でございます。

4款1項1目保健衛生総務費、28節繰出金は簡易水道事業特別会計繰出金で、人事異動と人件費の補正に伴う補正でございます。

次に、飛びまして11ページをお願いします。

5款2項1目林業総務費、24節の投資及び出資金は、広尾町森林組合の28年度決算に伴う今期配当金を増資することとして出資金を計上するものでございます。2目林業振興費、15節林道補修工事は大丸山線林道の補修費用を計上するもので、19節の林業・木材産業構造改革事業補助金は間接補助として事業主体の広尾町森林組合にかかわる同事業の補助金を計上するものであります。次、5款3項1目水産業総務費、9節旅費は費用弁償でありまして、前段の企画費で説明しました地域おこし協力隊にかかわる委託内容の見直しにより、費用弁償として計上をするものでございます。

次に、12ページをお願いします。

2目水産業振興費、19節負担金補助及び交付金は、北海道水産多面的機能発揮対策協議会負担金でありまして、昨年度の台風災害により発生した海底の沈木除去を昨年実施以外の場所においても実施するための地元負担金300万円を計上するものでございます。

次、6款1項4目勤労青少年ホーム費、11節の需用費は、消防用設備点検において不良箇所の指摘を受けた誘導灯予備電源の修繕料を計上するものでございます。6目ふるさと納税推進費の11節消耗品費から13節委託料までは、寄附金の増加を図るための広告料、カタログ作成及び事務の効率化のためのシステム改修、そしてこのことに付随する事務用品等の費用を補正するものでございます。

次、7款1項2目車両費は、財源内訳の補正でございます。

次に、14ページをお願いします。

7款2項2目道路新設改良費は道路橋りょう施設費で、13節委託料を15節橋りょう補修工事と19節橋りょう点検負担金に組み替えをするものでございます。

次に、15ページ、7款4項2目都市計画施設費、28節繰出金は下水道事業特別会計繰出金で、人件費の補正に伴うものでございます。次、7款5項1目住宅管理費、13節委託料は公営住宅用地分筆測量委託料で、前段の総務費でも説明をいたしましたが、小規模多機能型居宅介護の事業所施設整備に伴い、分筆測量の費用を補正するものでございます。15節工事請負費は、栄町団地防水改修工事でありまして、労務単価等の上昇に伴い、工事費の補正をするものでございます。

次、8款消防費につきましては、1日常備消防費と16ページ、2目非常備消防費との通信費の組み替えでございます。

次、17ページ、9款3項1目学校管理費、15節工事請負費は広尾中学校改修工事で、浸透ますの設置工事にかかわる工事費の補正でございます。次、9款5項1目社会教育総務費は財源内訳の補正、4目海洋博物館・伝習館費、11節の需用費は、勤労青少年ホーム費と同様に消防用設備点検において不良箇所の指摘を受けた誘導灯予備電源の修繕費用を計上するものでございます。

次、11款公債費は、財源内訳の補正です。

次の18ページ、予備費は、予算の総額を調整してございます。

続きまして、申しわけありませんが、ページを戻してもらい、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入の関係を説明いたします。

11款1項2目民生費負担金、3節の児童福祉費負担金83万8,000円の減額は、利用者負担額の軽減世帯拡充に伴うものでございます。

13款1項1目民生費国庫負担金、5節介護給付費等負担金の介護保険低所得者保険料軽減負担金の74万5,000円は、軽減額の2分の1を国が負担するものでございます。13款2項4目土木費国庫補助金、2節橋りょう長寿命化事業補助金及び4節橋りょう点検事業補助金並びに5節トンネル・シェッド点検事業補助金は交付金配分額の調整によるものでございます。

14款1項1目民生費道負担金、7節介護給付費等負担金の介護保険低所得者保険料軽減負担金37万2,000円は、介護保険料低所得者軽減額の4分の1を北海道が負担するものでございます。14款2項1目民生費道補助金、3節の児童福祉費補助金は、北海道の新規事業であります多子世帯の保育料軽減支援事業補助にかかわる補助金の計上でございます。3目農林水産業費道補助金、2節の林業費補助金は、間接補助として事業主体である広尾町森林組合にかかわる事業の補助金を計上するものでございます。6目教育費道補助金、1節社会教育費補助金は、教育支援ボランティアにかかわる補助金の補正でございます。

次に、4ページをお願いします。

15款1項1目財産貸付収入、1節土地・建物貸付収入は、建物の貸し付けにかかわる収入の計上でございます。2目利子及び配当金、1節利子及び配当金は、28年度決算に伴う広尾町森林組合配当金の計上でございます。15款2項2目物品売払収入、1節物品売払収入は、除雪ダンプの売り払いにかかわる収入の計上でございます。

16款1項2目指定寄附金、2節民生費寄附金は、社会福祉振興資金寄附金として1件30万円、老人福祉施設整備資金として1件10万円を計上するものでございます。

19款5項2目の雑入は、公用車にかかわる共済金及び東豊似地区の東豊似農業センターにかかわる椅子等の整備に対する助成金を補正するものでございます。

20款1項6目辺地及び過疎対策事業債、1節の辺地対策事業債は、橋りょう長寿命化事業にかかわる事業費の変更でございます。

以上で、補足説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

1、委員長（渡辺） 以上で、説明を終わります。

お諮りします。審査の方法は、一般会計から各会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、一般会計から各会計ごとに審査を行います。

初めに、議案第43号 平成29年度広尾町一般会計補正予算(第2号)についてを審査します。

これより質疑に入ります。初めに、歳出に対する質疑の発言を許します。

<sup>おだ</sup>小田雅二委員。

1、委員(<sup>おだ</sup>小田) 事項別明細書の6ページの先ほど説明された地域おこし協力隊コーディネーター業務委託料のマイナス51万円、これほかの調整したのと、それと同じく地域おこしに関して11ページにもありますよね。これをちょっとゆっくり優しく説明してもらえれば。詳しく説明していただきたいと思います。

1、委員長(渡辺) 長田企画課長。

1、企画課長(長田) 今回この内容を精査したものにつきましては、第1回の定例会におきまして、この委託料のあり方についてご質問をいただきました。事務方のほうで協議をして、今回は旅費の部分を科目で新たに設けた部分、それとそれに伴いまして、消耗品についても精査をいたしました。その部分の減額ということになっております。委託料の減額に伴いまして一般管理費が減額になったということと、消費税も減額になったということになっております。

よろしく願いいたします。

1、委員長(渡辺) <sup>おだ</sup>小田雅二委員。

1、委員(<sup>おだ</sup>小田) それ以上にもっと詳しく説明してほしいのは、例えば消耗品費は何をどういうふうに減らしたのかというのまで教えてはもらえないのかな。

以上です。

1、委員長(渡辺) 長田企画課長。

1、企画課長(長田) 消耗品費につきましては、当初3万円を持っておりました。今回、中身を精査し、新たに設けなくても大丈夫であろうということで、減額ということにさせていただきました。

よろしく願いいたします。

1、委員長(渡辺) <sup>おだ</sup>小田雅二委員。

1、委員(<sup>おだ</sup>小田) その要らないだろうというのは、でも3万円は何を想定しておいたのですか。

以上です。

1、委員長(渡辺) 長田企画課長。

1、企画課長(長田) 当初は協力隊の事業としましてDVDの機器のほうを購入する予定だったのですけれども、28年度のほうで購入何とかできたものですから、今回新たに減額ということにさせていただきました。

よろしく願いいたします。

1、委員長(渡辺) 前崎茂委員。

1、委員(前崎) 9ページの4款衛生費、1項保健衛生費の1目ですけれども、特別会計繰出金

554万1,000円減額となっておりますけれども、これは簡易水道事業会計については給料、手当、共済金等々でこの同額が減額になっているわけですが、ただ、今般この4月1日の人事異動で上下水道課長が建設課長と兼務ということで、大変忙しい思いをされていると思いますけれども、そういった中でそれぞれの人件費というのは、いわゆる上水道会計、下水道事業会計、そして簡易水道会計という形で案分してそれぞれ人件費の計上はされていると思うのですが、この他の会計との部分でこういった形で減額調整されているのか、これについてご説明いただきたいと思っております。

それから、12ページですが、5款農林水産業費の3項水産業費の2目水産業振興費の関係ですが、いわゆる北海道水産多面的機能発揮対策事業ということで300万円を計上されていますけれども、実はこの台風の影響による沈木の除去については去年の一般質問でも取り上げさせていただきまして、その後28年度より140ヘクタール実施をされたということでありますけれども、全体のこの当該海域の総面積が2万2,500ヘクタールということで、その140ヘクタールですから率的には0.6%程度というあれなのですけれども、実はこのことに関して、町も道とか国に対して要望されていると思うのですが、私も5月20日に十勝総合振興局、それから同じく5月29日に北海道水産部にこの沈木についての要請をいたしました。その中で、斎藤主幹が申し上げられたのは、1つにはシシャモの漁期前に実施をしたいということですね。それからもう一つには、除去面積については、できれば単年度を目標にして一気にやり上げたいということで、実は5月29日の北海道の水産部の要請のときに6月2日に国交省に行って、具体的にその辺の要請と今年度における事業内容について詰めていきたいということで、ただ、そのとき国の補助については10分の10にはならないだろうと。ただ、7割程度は確保できると。残り3割については地方債、これも過疎債を使うということで、広尾町の実際の負担は9%程度になるのかなというような話はされておりましたけれども、これも国交省へ行く前の話ですから確定ではありませんけれども、その内容についてどの程度まで確認をされているのかご説明いただきたいと思っております。

それと、13ページの6款商工費、1項商工費の12節役務費の関係でありますけれども、これはふるさと納税推進費の6目の関係でありますけれども、広告料89万1,000円追加となっておりますけれども、当初予算で70万2,000円計上されておりますけれども、この89万1,000円の内容について詳しくご説明をいただきたいと思っております。

以上、お願いします。

1、委員長（渡辺） 小川上下水道課長。

1、上下水道課長（小川） 人件費の質問でございます。

昨年度まで上下水道課長の人件費を水道事業会計と下水道特別会計で2分の1ずつ持っております。それで、今年度から建設課長を兼ねましたので、一般会計で2分の1を、それから上下水道課で2分の1で、上下水道課の2分の1は水道事業会計で4分の1と下水道特別会計で4分の1、このように案分してございます。簡易水道特別会計の人件費の分につきましては、40代の係長職が異動になりまして20代の職員が入りましたので、純粹に人件費の減の分だけでございます。

以上です。

1、委員長（渡辺） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、水産多面的事業の関係でございますが、要望としまして広尾町、大樹町、豊頃町、浦幌町、その4町と3単協の連名で5月24日に北海道の林務部長宛てに要望書を提出しております。その要望の内容につきましては、まず昨年は台風災害の特例ということで100%国の資金でしていただいたということで、今年度通常メニューということで地元負担3割あるということでございますので、その地元3割分について昨年の台風の引き続きの事業であるということで、3割分も国で措置してくれないかという要望をしております。

その結果、通常の3割ということの回答は得たわけでございまして、ただ、要望を上げる前段として、北海道が国のほうといろいろ交渉していただきまして、面積要件、昨年度先ほどお話がありました140ヘクタール、限られた面積でございましたが、今年度につきましては、実際に作業する面積や場所は特定しないと実際事業する側が任意で自分たちの引きたい場所を引くというようなことで面積要件は解除されております。

それで、お話ありました財源手当3割部分について過疎債というようなお話ありました。実際そういうお話があったわけでございますが、現実問題として広尾町の過疎債の枠につきましては、当初過疎債を要求している枠はもう手いっぱい、満度に過疎債を広尾町としては要求しているわけでございまして、この部分についての過疎債の見込みはまだないわけでございますけれども、この部分についての過疎債の適用を図るように、今後、振興局のほうに、それから道のほうに要望していくというようなことを考えているところでございます。

続きまして、ふるさと納税の広告料の関係でございます。ふるさと納税の部分につきましては、先進地の市町村等にも視察に行かせていただきまして、いろいろと勉強してきました。その結果、広尾町としては寄附金の1.5%、これを広告宣伝費として使いたいというようなことで今年度予算計上してございます。広告宣伝という部分につきましては、あくまでも広尾町の取り組みを紹介する、そして広尾町の特産品を紹介して広尾町を応援してもらうというような趣旨でございます。それで、寄附金の想定している1.5%ということでございますので、当初予算では1億1,800万円の寄附金の歳入を見ております。その1.5%ということで191万1,000円、これを今年度の広告宣伝費に充てたいということで、当初で見えています70万2,000円、これから12節の今回予算計上して見ます89万1,000円と12ページの印刷製本費でございます。印刷製本費の31万8,000円、これを含めまして191万1,000円という広告宣伝費というふうに考えております。ここの印刷製本費については、返礼品のカタログ3,000部をつくりたいというようなことを予定しているところでございます。

以上です。

1、委員長（渡辺） 前崎茂委員。

1、委員（前崎） 1点目の水産業振興費の水産多面的機能発揮対策協議会の関係ですけれども、先ほどの課長の説明にあったように、この事業については特例で28年度実施をしたということで、29年度以降は該当しないということだったのですけれども、いろんな方策で国としてもこの沈木の除去については実施をしたいという方向にいるということなのではございますけれども、実はこの北海道の要望に対して、ぜひ10分の10が10分の7ということで、いわゆる3割負担になりますので、ぜひ北海

道としても助成していただきたいということで要望したのですけれども、そのときの説明では、広尾町が過疎債を申請するといわゆる地元負担9%で済むけれども、北海道だと2分の1しか国から補填されないの、ぜひ町のほうの過疎債を活用してほしいということでの要望だったものですから、その点、過疎債の枠の関係もありますけれども、その点十分精査して実施していただきたいと思っておりますけれども、その辺の見通しについてご説明いただきたいと思っております。

それと、広告料の関係なのですけれども、総務省の通知においても広告宣伝については極力費用をかけないで、いわゆる地元負担の活用に重点を置いてほしいという、そういった通知がありましたけれども、今の説明では寄附額の1.5%ということで、それは多い数字とは決して思わないのですけれども、ただ、予算額の規模に対する1.5%を計上するという、何に使うからこれだけ必要だという目的意識という、それが明確でないと思うのです。例えば昨年12月に追加補正して、結果的に3月に1億1,000万円減額補正しましたよね。ですから、寄附額はあくまでも非常に相手方の部分で確定することが難しいわけですから、その寄附額の目標額に対して1.5%という、そういうあれではなくて、明確な基準を何をどうするのだという基準をきちっと示すべきではないかと思っておりますけれども、その点についてもご説明いただきたいと思っております。

1、委員長（渡辺） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、水産多面的の関係でございまして、北海道の支援の部分のお話かと思っております。北海道が広尾町のほうに説明に来たときにも、町長のほうから強く北海道としての支援はないのかと、ぜひしてほしいというようなお話を町長のほうから強く要望しているところでございます。その際、振興局のほうからお話があったのが、お話あったとおり北海道が措置すると2分の1しかならないということで何とかお願いしたいというようなお話でございました。実際、過疎債充当しまして、その後、元利償還金というようなことで交付税ではね返ってくるということでありますので、何とか広尾町としても、この過疎債の枠の獲得に向けて努力していきたいというふうに思っているところでございます。

次に、ふるさと納税の広告料の関係でございしますが、実際1.5%がいいのかどうかという部分も内部では検討しました。そして、実際どのような広告を打っていくのかということも内部で検討して相談してあります。現在のところ、時期的にも今の時期に広告を打てるのは今年の冬、11月に向けて発行されるであろう雑誌、これを今、2社、2つの雑誌を予定しています。

それと、実際、先週トキシラズが上がったよという記事、トキシラズを返礼品に載せましたよというようなプレスリリースというような広告も打っております。実際に190万円、総体として160万円ぐらいの広告料になるわけですけれども、そのうちの半分ぐらいについては既に打っていきこうと。ただ、来年度に向けての広告についても考えていくようなことで内部で詳細に検討してございまして、先ほどお話ししましたように、11月末に発行されるのが2誌、2つの雑誌がありますので、その前に発行できる雑誌がないかということも内部で検討しているところでございます。

よろしく申し上げます。

1、委員長（渡辺） ほかに。

星加委員。

1、委員（星加） さっき小田<sup>おだ</sup>委員が質問した後、すぐ関連で質問すればよかったのですけれども、ちょっとタイミングが合わなくてできませんでした。ということは、わずか3万円だったかな、その執行について28年度でやりくりして買ったと。そして、新年度で必要なくなったから減額するのですと。これ、つじつま合うかい。そういう予算のでたらめの執行して理事者平気なのかな。まず、その点について。

1、委員長（渡辺） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 先ほどの消耗品の関係でございます。1定有的时候にも内容をもっと精査をして予算組み替えのできるものについては組み替えをしたらどうだというご指摘を受けました。私もそれを受けまして、中身を再度精査いたしまして、28年度のとくに当初は28年度で購入が難しかったものも予算やりくりのほうで何とかそちらのほうでできるということになったものですから、今回、全体を見直して改めてそちらの部分についてを減額補正という形でさせていただきました。

よろしく願いいたします。

1、委員長（渡辺） 星加委員。

1、委員（星加） 今、何月だい。これから今の補正で減額するのでしょうか。それまで放置しておいて、28年度いつ執行したの、あんだ。予算の執行を。予算の執行は3月31日なの。どうですか。それを過ぎていて、予算の執行やりくりできるのか。そんなばかな話聞かれない。理事者、そういうこと許しているのか。課長専決で3万円や4万円ぐらい自由に。だけれども、事項別明細書も議会を通して承認をとっている話。それを今までずっと引っ張って行って、やりくりしたのだ、新年度の金は要らなくなったと。28年度で予算の執行は3月31日なの、今何月だと思っていますか。

1、委員長（渡辺） 暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時38分 再開

再開します。

長田企画課長。

1、企画課長（長田） ご指摘十分わかってございます。3月ぎりぎりで予算の執行をさせていただいたものですから、この減額するタイミング、今回の6月の定例会ということになりました。よろしく願いいたします。

1、委員長（渡辺） 星加委員。

1、委員（星加） 執行は3月31日まで執行したのだ。そんなに責める、目くじらを立てるべきことではないと思うけれども、だけれども、あまりにもずさん過ぎないかい。3月31日にあんだ、執行したのかい。それを、そうしたら、新年度の予算を削る機会を失っていたということか、今まで。そんなばかな話ないのだよ。予算の執行もちゃんとルールに従ってやってほしいと思うのですね。理事者、どうですか。

1、委員長（渡辺） 田中副町長。

1、副町長（田中） ただいま新年度予算の執行の関係について、いろいろとご指摘をいただいているところであります。

課長のほうからもご説明を申し上げましたけれども、今回の消耗品の減額措置に関しましては、29年度で予定していたものが28年度予算の中で消耗品として確保ができたということで、これはあくまでも28年度の3月31日までの中で購入をさせていただいているということでございます。その中で、29年度で当初予定をしていたわけでありまして、新年度予算の作業とその予算の執行とが、買った後にその予算がもう作業としては終わっているわけでありまして、今回そのことについて減額措置をさせていただいているということでありますので、何とぞご理解をいただきたいというふうに思います。

予算の執行につきましては、今後も十分留意しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

1、委員長（渡辺） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、歳入に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第44号 平成29年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第45号 平成29年度広尾町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第46号 平成29年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第47号 平成29年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第48号 平成29年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第49号 平成29年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第50号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第43号 平成29年度広尾町一般会計補正予算（第2号）についてから議案第50号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの8件を一括して討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第43号から議案第50号までの8件を一括して討論、採決することに決しました。

お諮りします。本案8件は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案8件は討論を省略します。

これより議案第43号 平成29年度広尾町一般会計補正予算（第2号）についてから議案第50号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの8件を一括採決します。

お諮りします。本案8件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案8件は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午前10時46分